

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
貫流ボイラーZMP契約	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和元年12月10日	三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7	1,041,480円	C棟ボイラー2基の製造会社であり、契約の目的(ZMP契約)が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第11号該当	ボイラー製造会社
B棟6階E VホールF C U更新工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和元年12月16日	株式会社シミズ・ビルライフケアS・BLC 関西支社 大阪市西区土佐堀1-3-7 肥後橋シミズビル6階	1,078,000円	工事施工管理上、契約の目的が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第11号該当	A B棟設備保守管理会社
シスメックス 検体検査システム La-vietal LS保守	事務部医療情報課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和元年12月4日	シスメックス株式会社京都営業所 京都市中京区烏丸通六角下る七観音町630 読売京都ビル	2,668,160円	当該システムプログラム等の開発元で、技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、保守の実施にあたり他社の介入する余地を持たず、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第1項第11号に基づく随意契約とする。	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
医療費自動精算機更新	事務部医療情報課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和元年12月25日	株式会社アルメックス 東京都品川区上大崎3-1-1 目黒セントラルスクエア	13,860,000円	機能の充実、業務の効率化等を目的に必要機能の検討及び費用の低廉化、電子カルテシステムとのインターフェース等について検討を行った結論を重要視し優先した結果、当該システム(機器)による更新が選定されたことから、当該システム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第1項第11号に基づく随意契約とする。	